

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の  
提出を求める公示

平成19年 2月 9日

近畿地方整備局

淀川河川事務所長 吉田 延雄

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務については、淀川河川事務所管内で行われる工事発注に係る各種盛土工事に用いる建設発生土砂の仮置き場の状況把握や場内環境の監視及び改善指導、土砂の搬入・搬出に関する各機関調整・指導、搬入時の土質確認等を行うものであり、近畿地方整備局における工事の発注手続き、設計・積算、工事施工監督についての行政知識を有しているとともに、淀川河川事務所管内の建設発生土の活用に関する業務に携わり、その経緯や課題について精通し、関係行政機関や工事施工業者等との調整を、公平・中立に適切かつ迅速に行えるマネジメント能力を有している必要があることから、(社)近畿建設協会(以下、「特定公益法人等」という)を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該公益法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名 平成19年度建設発生土管理支援業務

(2) 業務内容

- ①各種土質試験の確認及び関係資料収集整理
- ②仮置き場(前島・久御山)に出入りするダンプトラックの点検・指導
- ③仮置き場や場内道路の環境監視・改善指導
- ④土砂の搬入・搬出に関する予定の調査及び、調整・指導
- ⑤土砂搬入前・搬入時の土質確認
- ⑥異常気象時等における現地対応

(3) 履行期限 契約の翌日から平成20年3月31日

3. 業務目的

本業務は、淀川河川事務所管内の各種盛土工事に用いる建設発生土砂の仮置き場の状況把握や場内環境の監視及び改善指導、土砂の搬入・搬出に関する各機関調整・指導、搬入時の土質確認等を行うものである。

4. 応募要件

(1) 参加意思確認書の提出者に対する要件は、以下のとおりとする。

1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成17・18年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けているとともに、平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の申請を行っていること。
- ③ 近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

2) 技術力に関する要件

- ① 近畿地方整備局における工事の発注手続き、設計・積算、工事施工監督についての行政知識を有していること。
- ② 淀川河川事務所管内の建設発生土の活用に関する業務に携わり、その経緯や課題について精通し、関係行政機関や工事施工業者等との調整を、公平・中立に適切かつ迅速に行えるマネジメント能力を有していること。

3) 中立性・公平性に関する要件

国土交通省が発注する公共工事の受注実績がある企業、又は、受注希望がある企業との資本・人的関係がないこと。

4) 守秘性に関する要件

守秘義務の遵守及び違反した場合の適切な罰則などについて社則などに明記していること。

5) 業務執行体制に関する要件

- ① 大阪府又は京都府内に営業拠点（本社（店）・支社（店）、営業所）を有していること。
- ② トラブル発生時に備え何時でも土砂仮置き場に1時間以内に到達できる体制を確保でき、土砂仮置き場の維持管理を適切に監視できる体制が整えられること。

6) 業務実績に関する要件

平成13年度以降に、業務が完了し、引き渡しが進んでいる業務で、下記に示す同種又は類似業務の実績を元請けとして1件以上有していること。

- ・同種業務：国の機関（近畿地方整備局管内）（（独）水資源開発機構関西支社含む）が発注した業務で、複数の工事施工業者と調整が必要な建設発生土の現地での受け入れ審査に関する業務。
- ・類似業務：国の機関（近畿地方整備局管内）（（独）水資源開発機構関西支社含む）が発注した業務で、建設発生土の現地での受け入れ審査に関する業務又は、近畿地方整備局管内の各府県政令市が発注した建設発生土の現地での受け入れ審査に関する業務。

(2) 配置予定技術者に対する資格要件及び業務実績は以下のとおりとする。

1) 配置予定管理技術者

・資格要件

配置予定管理技術者は、以下のいずれかの資格保有者であること。

- ア) 技術士（建設部門）の資格を取得後5年以上の実務の経験を有し、業務の統括管理を5年以上継続している者

- イ) 1級土木施工管理技士の資格を取得後5年以上の実務経験を有し、業務の統括管理を5年以上継続している者
- ウ) 国土交通省において発注手続き・積算、工事施工監督などの行政経験を20年以上経験している者。

・同種又は類似業務の実績

平成13年度以降に、業務が完了し、引き渡しが進んでいる業務で、下記に示す同種又は類似業務の実績を有していること。

- ・同種業務：国の機関（近畿地方整備局管内）（（独）水資源開発機構関西支社含む）が発注した業務で、複数の工事施工業者と調整が必要な建設発生土の現地での受け入れ審査に関する業務。
- ・類似業務：国の機関（近畿地方整備局管内）（（独）水資源開発機構関西支社含む）が発注した業務で、建設発生土の現地での受け入れ審査に関する業務又は、近畿地方整備局管内の各府県政令市が発注した建設発生土の現地での受け入れ審査に関する業務。

2) 配置予定担当技術者

・資格要件

担当技術者：現場技術員A（現場責任者）は、下記の資格要件を満たすとともに、近畿地方整備局が主催する「現場技術講習会」を受講し、修了した者、あるいは平成19年3月開催予定の講習会の受講を予定している者であること（ただし、受講できなかった場合は、担当技術者として認めないことがある）。

ア) 1級土木施工管理技士の資格を有する者

イ) 2級土木施工管理技士の資格を取得後4年以上の実務経験を有する者

ウ) 大学卒業後5年、短大・高専卒業後8年、高校卒業後11年以上の実務経験を有する者

担当技術者：現場技術員Bは、下記の資格要件を満たすとともに、近畿地方整備局が主催する「現場技術講習会」を受講し、修了した者、あるいは平成19年3月開催予定の講習会の受講を予定しているものであること（ただし、受講できなかった場合は、担当技術者として認めないことがある）。

ア) 2級土木施工管理技士の資格を有する者

5. 手続等

(1) 担当部局

〒573-1191

大阪府枚方市新町2丁目2番10号

国土交通省近畿地方整備局 淀川河川事務所

経理課 契約指導係

電話：072-843-2861（代）

FAX：072-844-5492

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成19年2月9日（金）から平成19年2月28日（水）まで

(土、日曜日及び祝日は除く。交付時間は9時30分から16時30分まで)

(1)に同じ。

手渡しとする。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成19年3月1日(木)16時30分

(1)に同じ。

持参、郵送(書留郵便に限る。)または電送(事前に担当部局へ連絡を入れること)すること。

## 6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出  
予定期限： 平成19年3月16日(金)16時30分

(4) 近畿地方整備局(港湾空港関係を除く)における平成17・18年度土木関係建設  
コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない場  
合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の  
提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提  
案書の提出の時に、当該資格の認定を受けているとともに、平成19・20年度  
土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の申請を行  
っていないなければならない。

(5) 詳細は説明書による。

## 7. Summary

(1) Subject matter of service :

2007 Yodogawa central control center administration duties

(2) Time-limit to express interests:

Thursday, march 1, 2007 16:30

(3) Contact point for documentation relating to the proposal:

Accounting section contract guidance person in charge,  
Yodogawa river office, Kinki regional Development Bureau,  
Ministry of Land, Infrastructure and Transport,  
2-2-10 Shimmachi, Hirakata-City, 573-1191  
Tel 072-843-2861 Fax 072-844-5492

(4) Name of administrator in charge of the contract and division which he or she  
belongs:

Accounting section contract guidance person in charge,  
Yodogawa river office, Kinki regional Development Bureau,  
Ministry of Land, Infrastructure and Transport,  
2-2-10 Shimmachi, Hirakata-City, 573-1191  
Tel 072-843-2861 Fax 072-844-5492

以 上

